

人手不足の時代を乗り越える

『副業・兼業人材活用のすすめ』

“できる人がいない” “採用年収条件が合わない”
“教育する時間が無い” は 副業・兼業人材 で解決できる！

急速な人手不足が社会問題となりつつある昨今、中小企業の約 6 割は「人手不足が深刻化している」となっています(2024 年東京商工会議所・日本商工会議所調査)。そうした中で、多様な人材採用の手法として副業・兼業人材を活用するケースが浸透し始め、約4割の事業者(300 人未満企業のうち)が副業・兼業人材の受け入れを認めています。

今勉強会では、中小企業の人手不足の現状から、副業・兼業を活用するメリットや効果、実際に活用した事例の紹介のほか、活用のポイントや契約上の留意点などをお伝えいたします。

また、副業・兼業を承認する事業者が増えてきた中での自社社員の労務上の留意点等もお伝えします。

日時	2025 年 2 月 26 日(水) 15:30~17:00		
場所	産業貿易センタービル7F 719 会議室 & オンライン (横浜市中区山下町 2) ※Zoom ミーティングとのハイブリッド開催		
定員	会場 20 名 ※定員に達し次第受付終了	参加費	無 料
内容	<p>① 副業・兼業人材の活用方法について 神奈川県プロ人材活用センター 須藤 弘幸 様</p> <p>神奈川県産業振興センター・神奈川県プロ人材活用センターの紹介／中小企業における人手不足の現状(データ)／副業・兼業活用における業務内容・メリット・目的・効果／活用事例紹介／活用における留意点</p> <p>② 副業兼業を発注する、制度を取り入れる際の留意点</p> <p>神奈川県よろず支援拠点コーディネーター 山寺 哲二 様(社会保険労務士)</p> <p>【発注する側としての契約の留意点】 フリーランス・事業者間取引適正化等法 について／業務委託契約と雇用契約の違いについて</p> <p>【副業兼業制度を取り入れる際の留意点】 副業・兼業制度を社内採用する際の留意点(労働時間、所得申告など) 副業・兼業制度を推進する際に自社社員への配慮など</p>		
交流会	THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN (横浜市中区山下町 279)	参加費	6,500 円(税込) ※協会名の領収証を発行します
【申込方法】	以下申込欄にご記入の上メール添付 or FAX にて 2/19(水)まで にお申し込みください。		
お問合せ	(一社) 神奈川県経営者協会 TEL. 045-671-7060 〒231-0023 横浜市中区山下町 2 番地産業貿易センタービル 7F 須藤		

お申込み送付先【E-mail】 kensyusanka@kana-keikyo.jp 【FAX】 045-671-7087

年 月 日

神奈川県経協 「副業・兼業人材活用のすすめ」		
参加者氏名(複数可)	会社事業所名	所属役職
[]	[]	[]
参加者 E-mail	TEL	
[]	[]	[会場 ・ オンライン
交流会(17:15~)	通信欄	
出席 ・ 欠席		